

令和 3 年分
(開催分)
収 支 報 告 書

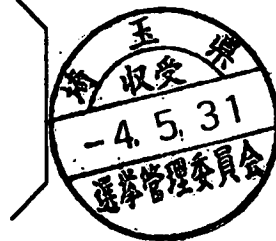
1. 政治団体の名称 (ふりがな) もりたとしかずこうえんかい
森田としかず後援会

2. 主たる事務所の所在地 熊谷市久保島1003-2

3. 代表者の氏名 森田 俊和

4. 会計責任者の氏名 栗原 馨

事務担当者の氏名
田 代 富 保
(電話) 048-531-0334



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2
<input type="checkbox"/> 政党の支部	第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動の区分
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input checked="" type="checkbox"/> 有
<input type="checkbox"/> 無
公職の種類(現職・候補者の別)
<u>衆議院議員</u> (現職・候補者等)
資金管理団体の届出をした者の氏名
<u>森田 俊和</u>

国会議員関係政治団体の区分
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
<u>森田 俊和</u>
公職の種類(現職・候補者の別)
<u>衆議院議員</u> (現職・候補者等)

※以下の欄は記入しないでください。

告示用コード
100640

団体コード
208859

収 受	入 力	枚 数	
野村		21	

資金管理団体の指定の期間
平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

10 13
0 2 0 0

(その2)

収 支 の 状 況

1. 収支の総括表

14 16 77 88

収 入 総 額	0	1	0	17,621,873
(前年からの繰越額)	0	2	0	13,449,810
(本年の収入額)	0	3	0	4,172,063
支 出 総 額	0	4	0	14,464,875
翌年への繰越額	0	5	0	3,156,998

2. 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費				
金 額	0	6	0	
員 数	0	7	0	

(2) 寄 附					
ア 寄附（イを除く。）の区分	REC No.			金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	8	0	1,172,000	
(うち特定寄附)	0	9	0		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	1	0	0	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	1	1	0	3,000,000	
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	1	2	0	4,172,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	1	3	0		
イ 政党匿名寄附	1	4	0	0	
合 計 (ア+イ)	1	5	0	4,172,000	

10 13
0 6 0 0

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		個人	
14	16	17 寄附者の氏名	76 77 金 額 88	年月日	89 住 所 108	職 業	備 考
		福島 良浩 /	10,000	3.2.1	熊谷市伊勢町258-2	会社役員	
		芝田 洋一 /	50,000	3.2.2	羽生市小松243	農業	
		福島 良浩 /	10,000	3.2.23	熊谷市伊勢町258-2	会社役員	
		福島 良浩 /	10,000	3.3.29	熊谷市伊勢町258-2	会社役員	
		櫻井 幸次	10,000	3.4.2	熊谷市葛和田1478-6	自営業	
		佐々木 惇夫 /	30,000	3.4.19	熊谷市別府5-27	無職	
		福島 良浩 /	10,000	3.4.27	熊谷市伊勢町258-2	会社役員	
		櫻井 幸次	10,000	3.4.27	熊谷市葛和田1478-6	自営業	
		福島 良浩 /	10,000	3.5.24	熊谷市伊勢町258-2	会社役員	
		馬場 正昭 /	10,000	3.6.11	加須市外川445-8	契約社員	
		並木 昭 /	10,000	3.6.23	熊谷市石原440	自営業	
		福島 良浩 /	10,000	3.7.7	熊谷市伊勢町258-2	会社役員	
		福島 良浩 /	10,000	3.7.26	熊谷市伊勢町258-2	会社役員	
		黒田小源治 /	100,000	3.8.10	熊谷市万平町1-108	会社役員	
		福島 良浩 /	10,000	3.8.17	熊谷市伊勢町258-2	会社役員	
8	0	0	この頁の小計	300,000			
8	1	0	その他の寄附				
9	0	0	合計				

10 13
0600

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		個人	
14	16	17 寄附者の氏名	76 77 金 額 88	年月日	89 住 所 108	職 業	備 考
		長森 康浩 /	10,000	3.8.17	行田市桜町3-10-24	自営業	
		秋谷 行男 /	100,000	3.8.25	加須市麦倉191	医師	
		浜中 猛 /	10,000	3.9.1	熊谷市見晴町89-1	会社役員	
		大久保伯男 /	10,000	3.9.13	熊谷市銀座2-50	税理士	
		福島 良浩 /	10,000	3.9.28	熊谷市伊勢町258-2	会社役員	
		芝田 洋一 /	50,000	3.10.5	羽生市小松243	農業	
		石井 賢一 /	30,000	3.10.18	羽生市上手子林677-1	会社役員	
		三村 治 /	10,000	3.10.20	熊谷市村岡155-1	無職	
		福島 良浩 /	10,000	3.10.26	熊谷市伊勢町258-2	会社役員	
		川部 征 /	10,000	3.11.1	児玉郡美里町小茂田800-1	行政書士	
		浜中 猛 /	10,000	3.11.1	熊谷市見晴町89-1	会社役員	
		坂田 浩一 /	30,000	3.11.1	熊谷市本町1-102	自営業	
		梅沢 熊吉 梅澤 熊治	10,000	3.11.1	行田市藤原町1-3 熊谷市大原1-7-8	会社役員	
		柴田 忠雄 /	10,000	3.11.1	熊谷市上新田90-1	無職	
		松本 光弘 /	30,000	3.11.1	熊谷市大原1-7-8	会社役員	
800		この頁の小計	340,000				
810		その他の寄附					
900		合計					



10 13
0 6 2 0

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		政治団体	
14	16	17	17	88	89	108	備考
団体の名称			金額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	
		国民改革協議会	3,000,000	3.10.13	東京都千代田区平河町2-14TSビル2階	直嶋 正行	
		/	/	/	/	/	
800		この頁の小計	3,000,000	/			
810		その他の寄附	0	/			
900		合計	3,000,000	/			

10 13

1	4	0	0
---	---	---	---

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表																			
項		目		14		16		77		金		額		88		備		考	
1	経	常	経	費	0	1	0												
	(1)	人	件	費	0	1	0						0						
	(2)	光	熱	水	0	2	0						0						
	(3)	備	品	・	0	3	0						0						
	(4)	事	務	所	0	4	0						1,197,976						
		小		計	8	0	0						1,197,976						
2	政	治	活	動	0	5	0						618,571						
	(1)	組	織	活	0	5	0						618,571						
	(2)	選	挙	関	0	6	0						30,000						
	(3)	機	関	紙	0	7	0						9,663,328						
		そ	の	他	0	7	0						9,663,328						
		ア	機	関	0	8	0						6,140,109						
		イ	宣	伝	0	9	0						3,523,219						
		ウ	政	治	0	9	5						0						
		エ	そ	の	1	0	0						0						
	(4)	調	査	研	1	1	0						55,000						
	(5)	寄	附	・	1	2	0						2,900,000						
	(6)	そ	の	他	1	3	0												
		小		計	8	0	1						13,266,899						
		合		計	9	0	0						14,464,875						

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳		項目別区分 事務所費 ()			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
後援会活動交通費	11,000 ^円	3.2.18	田中正	熊谷市大麻生1976-2	
監査報酬	132,000	3.5.31	MMG税理士法人	熊谷市本石1-63	
後援会入会申込書印刷	37,400	3.6.30	(株)三興印刷	熊谷市本石1-78	
会計業務事務手数料	19,000	3.7.19	栗原馨	熊谷市久保島1623	
挨拶回りお茶代	50,000	3.9.6	(有)田口薬局	熊谷市妻沼1720-20	
文房具購入	27,819	3.10.16	事務キチ	深谷市東方2-28-6	
ボランティア活動菓子代	15,120	3.11.26	三河屋	熊谷市宮町2-4	
礼状送付	38,304	3.11.29	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
修正テープ代	12,082	3.11.29	イオン熊谷店	熊谷市本石2-135	
修正テープ代	12,802	3.11.29	事務キチ	深谷市東方2-28-6	
宛名シール貼り作業弁当代	12,000	3.11.30	忠屋本店	熊谷市籠原南3-259	
宛名シール貼り作業弁当代	31,200	3.11.30	忠屋本店	熊谷市籠原南3-259	
宛名シール貼り作業菓子代	18,651	3.11.30	菓子処さわた籠原別府店	熊谷市別府1-029	
料金後納分	50,896	3.11.30	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
プレス封入作業	448,712	3.11.30	(株)大和	熊谷市今井1452-2	
この頁の小計	916,986				
その他の支出	280,990				
合計	1,197,976				

※ 経常経費(人件費を除く)の支出があつた資金管理団体のみ記載すること。

(その15)

NO 1

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (行事費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
妻沼幹事会菓子代	11,048	3.4.27	さわた妻沼本店	熊谷市妻沼1416	
妻沼幹事会菓子代	18,150	3.7.6	さわた妻沼本店	熊谷市妻沼1416	
妻沼幹事会弁当代	14,100	3.8.6	石挽き蕎麦 庵	熊谷市市の坪31-8	
行田地区世話人会議弁当代	28,080	3.8.7	魚けん	行田市南河原615	
羽生幹事会菓子代	12,000	3.9.26	御菓子司 あらき	羽生市中央3-2-12	
青年部会議菓子代	35,760	3.9.28	河内屋	熊谷市肥塚701-1	
熊谷地区会長・世話人会議会場費	11,530	3.10.7	日本環境マネジメント(株)	熊谷市石原1410-1	
玉井地区役員会お茶代	12,960	3.10.9	(株)近江屋酒店	熊谷市肥塚4-7	
北埼玉地区合同幹事会案内送付	14,196	3.10.11	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
北埼玉地区合同幹事会お茶代	13,440	3.10.16	(有)小川源右エ門商店	行田市行田18-21	
北埼玉地区合同幹事会菓子代	35,000	3.10.16	シャロン	行田市行田15-15	
北埼玉地区合同幹事会会場費	28,800	3.10.16	行田市商工センター	行田市忍2-1-8	
熊谷地区世話人会議お茶代	11,820	3.10.26	酒の天田屋	熊谷市広瀬310	
熊谷地区会長・世話人会議菓子代	35,240	3.10.26	中家堂	熊谷市本町2-60	
加須後援会報告会弁当代	45,500	3.11.10	(株)いずみ寿司	加須市多門寺170	
この頁の小計	327,624				
その他の支出					
合計					

(その15)

NO 2

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (行事費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
妻沼幹事会案内状郵便代	11,256	3.11.11	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
妻沼幹事会菓子代	22,000	3.11.21	さわた妻沼本店	熊谷市妻沼1416	
羽生地区報告会菓子代	16,632	3.11.23	(株) ロアール	羽生市大字中岩瀬682-1	
北川辺報告会弁当代	28,000	3.11.26	ほっかほっか大将亭	茨城県古河市駒羽根819-1	
熊谷地区会長世話人会議お茶代	10,368	3.12.6	(株) 近近屋酒店	熊谷市肥塚4-7	
熊谷地区会長世話人会議菓子代	40,950	3.12.6	(有) シノン洋菓子店	熊谷市新堀954-1	
この頁の小計	129,206				
その他の支出	161,741				
合計	618,571				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			機関紙誌の発行事業費 (もりもりプレス発行費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
もりもりプレス発送料	1,709,736 /	3.10.14	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
もりもりプレス発送料	374,640 /	3.10.14	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
もりもりプレス発送料	842,352 /	3.10.14	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
もりもりプレス発送料	79,280 /	3.10.14	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
もりもりプレス発送料	96,180 /	3.10.14	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
もりもりプレス発送料	957,600 /	3.10.15	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
もりもりプレス発送料	766,920 /	3.10.15	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
もりもりプレス発送料	130,002 /	3.10.15	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
もりもりプレス発送料	73,584 /	3.10.15	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
もりもりプレス発送料	148,428 /	3.10.16	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
もりもりプレス発送料	20,440 /	3.10.16	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
もりもりプレス発送料	12,775 /	3.10.16	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
もりもりプレス印刷代	500,000 /	3.12.17	(株)ピーアイピー	熊谷市筑波1-157-2	
もりもりプレス印刷代	418,000 /	3.12.17	(株)ピーアイピー	熊谷市筑波1-157-2	
この頁の小計	6,129,937 /				
その他の支出	10,172 /				
合計	6,140,109 /				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 宣伝事業費 (広告料等)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
挨拶状発送	十億 百万 千 円 494,019	3.11.29	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
挨拶状発送	245,955	3.11.29	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
挨拶状発送	543,894	3.11.29	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
挨拶状発送	63,327	3.11.29	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
挨拶状発送	58,940	3.11.29	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
挨拶状発送	66,500	3.11.29	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
挨拶状発送	99,456	3.11.29	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
挨拶状発送	684,000	3.11.30	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
挨拶状発送	595,206	3.11.30	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
挨拶状発送	424,422	3.12.1	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
挨拶状印刷代	33,000	3.12.17	(株)ピーアイピー	熊谷市筑波1-157-2	
挨拶状印刷代	49,500	3.12.17	(株)ピーアイピー	熊谷市筑波1-157-2	
幟作成代	165,000	3.12.17	(株)ピーアイピー	熊谷市筑波1-157-2	
この頁の小計	3,523,219				
その他の支出					
合計	3,523,219				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 調査研究費 (研修会費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
議員会員費	55,000	3.2.26	特定非営利活動法人ドットジェイビー	東京都千代田区麴町2-10-2	
				プレミアムオフィス麴町304	
この頁の小計	55,000				
その他の支出	0				
合計	55,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			寄付・交付金 (寄付)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
寄附金	1,200,000	3.1.8	市民の力で新しい政治をつくる会	群馬県太田市東今泉341-1	
寄附金	600,000	3.6.30	市民の力で新しい政治をつくる会	群馬県太田市東今泉341-1	
寄附金	1,100,000	3.12.30	市民の力で新しい政治をつくる会	群馬県太田市東今泉341-1	
この頁の小計	2,900,000				
その他の支出					
合計	2,900,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

1. 領収書等の写し
2. 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
3. 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 5 月 31 日

政治団体の名称 森田としかず後援会

会計責任者の氏名 栗原 馨



解散の場合のみ代表者も記名押印又は署名すること。

※ 代表者の氏名

政治資金監査報告書

令和4年5月26日

森田としかず後援会
代表 森田 俊和 殿

登録政治資金監査人 本塚 英之



登録番号 第2575号

研修修了年月日 平成21年7月6日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、森田としかず後援会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、森田としかず後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。なお、政治資金監査の対象期間においては、森田としかず後援会に係わる領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

森田としかず後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、森田としかず後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上